

## 年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定

株式会社と 株式会社従業員代表 とは、  
標記に関して次のとおり協定する。

- 1 当社に勤務する社員が有する令和 年度の年次有給休暇のうち 日分については、次の日に与えるものとする。

月 日、 月 日、 月 日、 月 日、 月 日  
合計 日

- 2 当社社員であって、その有する年次有給休暇の日数から 日を差し引いた残日数が「5 日」に満たないものについては、その不足する日数の限度で、第1項に掲げる日に特別有給休暇を与える。

令和 年 月 日

株式会社  
代表取締役

従業員代表